


見本①

令和6(2024)年度

鳥獣保護区等位置図



栃木県

(注)市町村の表記については令和6(2024)年11月1日現在です。

狩猟者の皆さんへ

近年、野生鳥獣の保護や狩猟時の危険防止に対する社会の関心が大変高まっており、狩猟者には、法令遵守やマナーの徹底が強く求められています。

また、狩猟者には、シカやイノシシなど農林業被害を起こす野生鳥獣の個体数を調整する役割も期待されています。

そのため、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の定めにしたがって、事故の防止に細心の注意を払いながら、適正な狩猟の実施に努めるようお願いいたします。

(表紙)

120ミリ

110ミリ

広告

広告欄1

広告

広告欄2

※栃木県では財源確保のため、広告を掲載しております。

(裏表紙)